

第1回伊予市地域福祉計画策定審議会・伊予市地域福祉活動計画策定審議会
会 議 録

日 時 : 平成28年1月21日(木) 14時30分～

場 所 : 伊予市総合保健福祉センター2階第1会議室

出席者 : 宮本和彦委員、田中 瑛委員、武田 弘委員、上本昌幸委員
(委員) 植木規子委員、西村啓子委員、水田恒二委員、高本英昭委員
向井美之委員、前田 眞委員、高杉公人委員、相田春代委員
海田秀司委員

(事務局) 【福祉課】

渡辺悦子課長、米湊明弘課長補佐、清家麻里主査

【伊予市社会福祉協議会】

久保元英局長、岡田昌人次長

- 次 第 : 1 開会
2 市長あいさつ
3 自己紹介
4 地域福祉計画の概要について(講話)
5 会長・副会長の選任
6 議事
(1) 平成25・26年度の計画の進捗状況について
(2) 今期計画の検証方法と次期計画策定に向けてのスケジュールに
ついて
(3) その他
7 閉会

会議内容 : ・「4 地域福祉計画の概要について(講話)」は、高杉公人委員による。
・「5 会長・副会長の選任」は、前田 眞会長、上本昌幸副会長を選任した。
・伊予市地域福祉計画策定審議会条例第6条により、会長が議長となり、議事が行われた。

(議長)

まず、議事の第1番目なのですが、25年度、26年度の計画の進捗状況というふうな、先ほど事務局の方からお話もありましたが、こういうふうな計画を策定した後、伊予市でど

ういうことが行われているのかということについて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

なお、委員の皆さんから、いろんな質問があるかなと思うのですが、説明後、皆様の方から質問をお聞きしたいと思いますので、今から事務局の方の説明をお願いいたします。

(事務局)

平成25年3月に策定されました第2期伊予市地域福祉計画・伊予市地域福祉活動計画が、お手元の水色の冊子はその計画でございます。この計画は、平成25年4月から平成30年3月までの5年間の計画となっております。この冊子は、もう既に皆さんご覧になられているとは思いますが、初めに計画策定の趣旨や現状また課題、中ほどから地域福祉計画について、そして、後半が地域福祉活動計画となっております。先ほど高杉先生の方からも御説明がありましたが、伊予市地域福祉計画は伊予市が、また伊予市地域福祉活動計画は伊予市社会福祉協議会が主体となって作成しておりますので、まず伊予市地域福祉計画の進捗状況について、こちらが説明を行った後、伊予市地域福祉活動計画の進捗状況について伊予市社会福祉協議会が説明を行います。

地域福祉計画について、でございますが、本日青色の冊子の42ページをお開きください。

このページに、重点施策の体系として、まず重点施策というのが大きい番号の1から4番になりますが、1が「地域福祉活動への住民参加の促進」、2が「地域福祉活動によるコミュニティづくり」、3が「社会福祉事業の健全な発達」、4が「地域における福祉サービスの適切な利用促進」となっておりまして、そのそれぞれに推進施策が出ております。推進施策については、この後冊子の47ページから、各論としまして1項目ずつ説明をしております。この一つ一つの項目について検証をいたしまして、実際伊予市として実施できているものについては、本日の資料の12ページから21ページまで進捗状況として掲載しております。

本日の資料を何に基づいて作成したかというところではありますが、このそれぞれの推進施策については、福祉に直接つながるものもございまして、間接的に福祉につながってくるものもございまして、ですので、福祉課を初めとする市民福祉部だけではなく、総務部、産業建設部、教育委員会部局など市全体で取り組むことが求められております。ですから、今回は市民の方に公開をしております行政評価制度、成果調書、そして市で取り組んでおります行政改革の資料をベースとしまして、各課の実施事業を確認し、本日の資料を作成しております。ただ、内容が10ページにも及びますので、各項目の取り組み状況については、委員の皆様それぞれ資料に目を通していただくことといたしまして、本日は要約して進捗状況を報告いたします。

先ほど申し上げた冊子42ページの重点施策が、1、2、3、4と大きく分けて4つございましたが、それぞれについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、冊子と資料と両方見ていただいて申し訳ないのですが、本日の資料の12ページをご覧ください。

上段に、1「地域福祉活動への住民参加の促進」とあり、1の項目について13ページの上段まで推進施策が出ております。この重点施策については、地域福祉活動を実際行うまでの前段階としまして、住民の皆様にご理解いただき、地域福祉活動への理解を深めてもらう、そのための啓発活動、また啓発活動を効果的に行うための情報伝達方法の充実や情報共有の推進についての内容になります。

伊予市では、人権講座や男女共同参画推進の各種取り組みを行っており、また広報いよしの充実や声の広報の発行等、情報伝達方法についても取り組みを行っております。その中で、資料13ページの上段のところに、ウとしまして「行政と住民との素早い情報共有」とありますが、伊予市では防災行政無線による広報のほか、携帯電話メール配信サービス「いよし安全・安心メール」により素早い情報共有を図っております。平成20年からこのメール配信サービスは実施されておりますが、年々配信サービスの登録者数も増加しており、素早い情報共有が徐々に図られているものと思われまふ。防災行政無線については、音量や聞こえのぐあいの問題もございませうが、地域の状況に応じた対応に努めております。新しい情報をできる限り素早く広報するということは、地域福祉活動だけでなく、万一の災害時や緊急時への対応に大きな力を発揮すると思ひますので、今後も適切に事業を行う必要があると考えております。

まず、大きな1番の説明は以上になります。

続きまして、重点施策の2「地域福祉活動によるコミュニティづくり」について説明いたします。本日の資料13ページの中ほどから17ページの上段までになります。

この重点施策については、地域福祉活動を実際に行っていくために必要な、地域での協力体制を築いていく仕組みなどのソフト面、人材、活動拠点、財源などの確保のハード面についての内容となります。地域福祉は、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、行政関係機関、社会福祉関係者が協働して実践することによって支えられるものであります。この中で、地域住民同士での協力体制の確立やボランティアの育成、ボランティア団体との協働が、今後地域福祉を推進するための大きな力となってきます。

伊予市では、地元自治会やPTA、子供会、老人クラブなどの地域に根づいた既存のネットワークがあり、さらに機能するために各課がさまざまな事業を実施しております。活動や事業が積極的に行われると情報交換も活発になり、課題を見つけたり、助け合ったりすることも増え、こういった流れが地域福祉の第一歩につながるのではないかと考えております。今後も、既存のネットワークの機能を再評価し、地域住民同士の協力体制がさらに強まるよう、積極的に支援を行います。

また、ボランティアなどの新しい担い手、人材の確保が地域福祉を進めていくためには重要なものと考えております。伊予市のボランティア活動の運営につきましては、伊予市ボランティアセンターを開設し、現在、伊予市社会福祉協議会に運営を委託しております。活動内容に

については、後ほど地域福祉活動計画の進捗状況の報告にも出てこようかと思いますが、今後も広く人材を求めていき、地域福祉の担い手につなげるように働きかけを行っていきたいと考えております。

続きまして、重点施策の3「社会福祉事業の健全な発達」について説明いたします。資料は17ページの中ほどから19ページの中ほどまでになります。

この重点施策については、地域福祉計画を作成するための他の計画との整合性、住民ニーズに対応した施策の推進、介護保険などの公的サービスの充実、災害時要援護者への支援体制というような内容になります。伊予市でここ最近動きのあった事業といたしまして、まず資料の18ページの「(2) 公的サービスの充実・強化」というところのアの「介護保険制度の安定した運営」の部分でございます。団塊の世代が75歳以上となる平成37年以後は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。この地域包括ケアシステムについては、資料にも説明を載せておりますが、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされております。伊予市では、平成25年度から地域包括ケアシステムの構築のために検討会、講演会を行い、制度の確立に努めております。

また、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まりました。この制度に基づき、伊予市では、生活にお困りの方から相談を受けた場合、相談者と一緒に考えながら支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」、離職などにより住居を失った方、また失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなど一定の条件を満たした場合、一定期間家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の支給といった事業を行っております。今後も、他の専門機関とも連携して、解決に向けた支援を行っていきたいと考えております。現在、自立相談支援事業については、伊予市社会福祉協議会に業務を委託しております。

最後に、重点施策の4「地域における福祉サービスの適切な利用促進」について説明いたします。資料の19ページ中ほどから21ページまでになります。

この重点施策については、地域から公的福祉サービスへつないでいくための仕組みづくりや支援体制、そしてサービス利用者の保護、権利擁護についての内容となります。本来サービスを利用できる方が、情報不足のために利用できない、どこに相談をすればいいのかわからないということがないように、伊予市では広報紙やホームページなど既存の広報手段の充実を図っております。また、地域に密着した民生児童委員や高齢者家庭相談員の方に幅広い活動をしていただくため、研修会を開催し、行政や関係機関との情報交換、連携に取り組んでおります。また、利用者の権利擁護についてであります。判断能力が十分でない高齢者や障害者の親族等から成年後見等の申し立てが望めない場合、市長が申し立てを行い、権利擁護を図っております。今後も、この成年後見制度利用支援事業を利用しなければならない人は増えてくると思われますので、各相談員と連携を図るとともに、制度についての啓発が必要であると考えてお

ります。

以上で地域福祉計画の進捗状況についての説明は終わります。

(事務局)

活動計画につきましては、社会福祉協議会・岡田の方から御説明を申し上げます。

「しあわせのまちづくり計画」の方は、活動計画の92ページの方でございます。92ページ一番上に、「基本目標達成に向けた取り組み」とございまして、取り組みにつきまして概要が書かれております。その下からなのですが、(1)として、「もっと知ろう、知らせあおう」というふうに表題がございまして、ア、イ、ウ、エのそれぞれの実施事項がございまして、これと、5つ基本目標がございましてけれども、それぞれについて、25年度から26年度にかけて今現在どういうふうな進捗状況であるのかということをご報告を申し上げるよういたします。

ですので、お手元を開いていただいております基本目標につきましては、先ほどの92ページから始まって101ページまでが該当する部分になってまいります。1から6の表題ですね、報告書の方に入れさせていただいておりますので、今日の本資料の22ページをご覧くださいと思います。

まず、22ページ一番上、基本目標のところですが、先ほども申し上げたとおり、「もっと知ろう、知らせあおう」ということで、「あいみん。」というのは伊予社協が持っておりますイメージキャラクターでございます。その「あいみん。」とともに、情報・課題の共有促進ということで目標を立てております。そこの欄の右側なのですが、実施事項としまして、実施をしておりますことは一番上の「社協だよりでの市内での地域福祉活動状況を紹介」をしております。各地域でのボランティアの活動とか、また行事の内容だとか、それらを社協だよりで紹介をさせていただきました。また、社協の方としましては、先ほどのイメージキャラクターの着ぐるみですが、着ぐるみを持っておりますので、その着ぐるみを職員の方が持って着用させていただいて各地域の行事等に参加して、社協の方も出ていかせていただいて、社協だよりでこういうふうなことに参加させていただいたということで周知をさせていただきます。

また、紙面だけではなくて、インターネット上ホームページで地域の活動状況その都度掲載させていただいております。サロンの活動がどうなったのか、皆様のお写真を入れさせていただいて、報告をさせていただきます。

一番下にある「あい・愛フェスタ」というのは、福祉大会とボランティア大会を一緒にしたもので、例年11月に開催させていただいております。その時にはボランティアグループの活動発表をこの建物の方でさせていただいております。また、それぞれの部のボランティアさんの活動状況を体験できるように、来場していただいている皆様に体験もしていただいております。そういうことを実施してまいりましたけれども、継続課題として挙げさせていただきます。

「市内における地域福祉活動の認知向上」ということをまだまだしなければいけないというふうに思っているところでございます。

それらのこともございますので、資料の方に移らせていただきますが、「福祉のまちづくりをお手伝い」、社協のパンフレットを今日交付させていただいていると思います。これは、本年度の27年度、社協の方が作成したものでございますけれども、それについて、まちづくりのお手伝いをこういうふうにしてさせていただきますというふうなパンフレットでございます。

1ページめくってごらんいただいたらお分かりかと思えますけれども、「暮らしの困ったことをサポートします」ということで、日常生活のことなどをそれぞれお問い合わせいただく先を掲示もしまして、内容を示させていただいております。同じように、いろいろなことについてタイトルをつけております。右側の3ページには、「介護の困ったをサポートします」というふうにさせていただいております。

続きまして、次の4ページなのですが、4ページについては緑色で、地域としまして「福祉のまちづくりをサポートします」ということで、ボランティアセンターだとか、センターでやっております、後で出てまいります「ぼかりん☆サロン」の活動等掲載させていただいております。

また、5ページにつきましては、民生児童委員協議会の運営、高齢者家庭相談員の運営だとか、そういうのをやっている内容を入れさせていただいております。

一番下にありますのは、社協のイメージキャラクターの「あいみん。」と、ボランティアセンターの方がつくりました、こちらの方にさせていただいた頃から使わせていただいております「ぼかりん」というキャラクターを入れさせていただいております。

最後に、社会福祉協議会の方が中心としていろんなことをしております組織も掲載をさせていただいております。それぞれの事務所の連絡先等をそのパンフレットに載せて、より一層、市民の皆様にご活用いただくというふうに考えて作成をいたしました。

では、資料の方に戻っていただきたいと思えます。

22ページの基本目標(2)のところ、「仲間を増やし支えあおう」ということでございますが、こちらにつきましては大きくボランティアのことが入っております。担い手の充実だとか、仲間を増やそうということなのですね。実施事項の中にボランティアの内容が出ておりますが、一番上に「傾聴ボランティア講座等のボランティア講座の開催」でございます。傾聴ボランティアにつきましては、いろいろな悩みを抱えておられたり、自分が何か他の皆さんにお伝えしたいこと、また思いがある方に対して傾聴させていただいて、その方についていろいろなことを整理していただく、またいろいろな支えをさせていただくとかという活動でございますけれども、傾聴のボランティアを活用しておられる方が数名いらっしゃるのですが、やはりもう少し人数が多い方がいいということで、第2期として傾聴ボランティアの講座を開催させ

ていただいております。

また、各種講座の中には、ここには入れておりませんが、26年度においては、やはり高齢になった方に対しての何かいいものはないかということで、エンディングノートづくりとかをメインとした、高齢の方が取り組むことができる内容のボランティア講座も開催させていただいております。こちらの方は量が多くございますので、主なものをお話しさせていただきたいと思いますが、3番目のところで「手話サロンの開設」でございますけれども、手話通訳者が月曜日に活動をしていただいておりますので、月曜日の午後から、このボランティアセンターの一室を使いまして手話サロンを開設しております。興味を持っていただく方は、どなたでも参加していただけるようにして、サロンを開設しております。

今度、真ん中どころなのですが、「ぼかりん通信でのボランティアの呼びかけ」ですけれども、毎月1回、先ほど出ました「ぼかりん」というキャラクターの名前をとりましたボランティアの通信を発行させていただいております。手書きでその都度必要なこと、こういうふうな活動がありました、またこういうふうな講座があるので来てください、とか、こういうふうな研修を行いたいと思います、という情報を、それぞれのタイムリーな内容を入れて皆様に、市内の全戸に配布をさせていただいております。

あと、その下の方なのですが、「共同募金でのささえあい活動支援（公募）の充実」なのですが、共同募金というのは非常に重要な資金になるものでございますので、それを公募を多くして、公募を充実して市民の皆様に使っていただくように努力をしております。

最後のところに、社協だよりに今、民生児童委員協議会、また高齢者家庭相談員の活動を周知する項目を設けさせていただきまして、市内にいろいろな情報を発信させていただいております。この部分についての継続課題等なのですが、「介護予防ボランティアの養成」でございます。これは、先ほどの高杉先生のお話もあったように、今後介護予防の部分はどう担っていくかということがございますので、この部分は重要だと思っております、今回ここに入れさせていただいております。

では、続きまして、(3)の「いつまでもここで暮らそう～在宅福祉サービスの充実～」の部分でございます。

一番上のところにあります「地域特性に合わせた介護保険事業の実施」でございますが、これにつきましては、1つ取り上げられる事業が、特に訪問介護、ヘルパーの事業なのですが、やはり広い地域にまたがっておりますので、平野部から山間部まで、交通の便が不便なところでもやはり地域における訪問介護の重要な役割を担わせていただいているという自負のもと、皆様がお声掛けいただいたところを回らせていただいております。例えば、今回の雪の時にも、連絡を取りながら、少し行けるようになったかなという所は、すぐさま訪問するとかということをして、地域の実情に合わせた活動をさせていただいております。

その下の「障害者自立支援事業の充実・スキルアップ」につきましては、これは障害者につ

きまして、次の（４）のところに出てくる相談支援事業が大きな要素になってきますけれども、障害者の方につきましてはヘルパーの派遣が非常に増えてきております。要望が多いので、それに対してスキルアップをして、充実を今、しているところでございます。

その下の「介護予防から要支援まで切れ目のない通所介護事業」とありますのは、これは施設名は「じゅらく」というデイサービスなのですが、じゅらくの方で要支援になる前の方からサービスを使っていただき、また要支援１、２の通所介護事業を実施させていただいております。これにつきましては、要支援１、２の方について、なかなか要支援１、２だけでは御利用いただけない例が多いので、どうしても要支援になられた後、その後要介護の利用もしたいということもあるのでなかなか難しいのですけれども、介護予防の部分をしっかり担っていくという考えのもと、じゅらくの運営をさせていただいております。

最後に、指定管理の施設、高齢者の施設なのですが、生き生きと活動していただける場の充実を図っております。

では、２３ページに移らせていただきます。

（４）の「よりよい支援を進めよう」というところなのですが、あなたの身近な相談所としましては、一番上のところ……。

失礼いたしました、先ほどの２２のところでも１つ付け加えておかなければなりません。継続的課題等につきましては、「新たなニーズに基づく事業の実施」なのですが、これにつきましては、介護保険の制度改正に合わせて、こちらの方もいろいろなニーズが出てまいりますので、障害者の事業につきましてもニーズが出るので、その事業を実施していきたいというのが課題でございます。

では、２３ページに移ります。

２３ページの「障害相談支援センター事業の実施」でございますが、これは障害者の方についての相談支援事業所の基幹となるべく、伊予市の支援センターの役割を伊予市社協が２６年度から担っております。そのため、市内のいろいろな事業者と協力をして、研修等も開いたりとかしております。ここの事業につきましては、先ほどのヘルパーの事業と同じように非常に利用が伸びているところでございます。

１つ飛ばしまして、「法人後見事業・福祉サービス利用援助事業の体制強化」でございますが、法人後見事業と福祉サービス利用援助事業、両方とも非常に伸びが大きくなっております。特に、福祉サービス利用援助事業につきましては、判断能力が十分ではないので不安がある方に対してのお手伝いをしているのですが、どうしてもお金を使い過ぎてしまうというような方に対してもサービスを提供させていただいておりますので、その方の困り事、日常の中で非常に問題なることもサポートさせていただいております。そういうこともございまして、件数が増えております。

その下の「生活困窮者自立支援事業の実施」もさせていただいております。この相談の窓口

につきましての課題等なのですが、「相談窓口の統一」が課題になっております。いろいろな相談の窓口を持っておりますけれども、統一をできれば1カ所にまとめたいのですが、諸事情がございまして2カ所を1カ所にまとめていきます。このことは、今後また課題にしていきたいと思っております。

では、(5)の「みんなで力を合わせよう」という仕組みづくり・基盤づくりのところでございますが、ここのボランティアセンターを使いまして、「ぽかりん☆サロン」というサロンを開かせていただいております。月1回なのですが、市民の方の居場所づくりということで、どなたが来ていただいても構わないということで、昼食が有料で300円になるのですが、昼食も用意しまして、ボランティアさんが作っていただいた食事をとっていただいたりとか、市民の方が交流していただける場を作っております。

その下のところは、「災害ボランティア研修会の開催」ですが、やはりみんなで力を合わせて災害に対応しなければいけないということで、研修を開催させていただいております。

それらのことをやっていっておりますけれども、課題としましては、「地区社協活動計画の策定支援」が出ております。地区社協の活動をより一層活発化させるためには、地区社協での計画が必要だと思っております。また、これについては、課題として非常に取り組んでいけたらと思っております。

今、御説明させていただきました内容につきまして、伊予市社会福祉協議会の方が実施している内容についての報告になります。これ実は、市民の方がここに載っていない部分でいろいろな活動をしておられるのですが、そのところまで、まだ、全部まとめてこちらで御提示させていただける予定には、まだ計画の途中段階ですので出てきておりません。また、そのあたりも今後報告させていただけるようになればと思っております。

活動計画については以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

ちょっと長い説明だったので、何か聞くのが大変だったのかなと思うのですが、今の御説明の中で、皆さんの方からもう少しここを掘り下げて聞きたいなとかいうことがあれば、挙手しながら発言いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

幾つかあるのですが、幾つか全部言った方がいいですか。それとも議会のように一問一答、1つ2つずつ答えをもらって、次に移って…。5つほどあるのですけれど。

(議長)

5つほどあるのですね。先5つ言っていただいてから。

(委員)

では、まず13ページ、メールが配信された、これ今自治体にどのぐらいに一番最新の情報

でなっているのかというのを教えてください。

その次、同じところで防災無線のことがありましたけれども、あなた方自身もつかんでおられると思うのですが、私も仕事柄ふらふらあっちらこっちらしておりますと、私と聞こえんよ…と。これは今の住宅事情で、だんだんだんだん皆家を建て直ししたりすると、気密化されて聞こえにくくなる、何のための防災無線かなということもあるのですが、もちろん表で働いていることもあるし、いろいろな状況があって聞こえる人も十分おられるので、一応そこにおったら聞こえるというような形での、つくってしまったらそれで終わりというのではなくて、状況によってやっぱりいろいろなところを日々、日々と言うたらおかしいけれど、年に1回でも2年に1回でもいいから、何十本もあるだろうと思うので、そのあたりを再調査して、角度を変えたりとか、もしくはもう一本追加をするとか。その上に今既に双海はそうなのかな、各戸だったか、地域で重点的に、そういう家の中で聞けるような、あれ何と言うのかな。

(事務局)

戸別受信機。

(委員)

うん、そういうのをしているよね。そういうのも増加の方向を今後考えている必要もあるのではないかなと思います。

次、21ページ、成年後見のことが書いてあるのですね、一番下、(5)のウのところ、これは他市と比べて多さとしてはどうなのか。この数字だけ見ると何も詳しいこと分からずに聞くと、こんなものかなと。それでは少ないなということもあるのだけれども、こういうことをしていただけるということを知らないので持ってこないのか、私の中ではやっぱり言うてくるにはこういうような理由があるのではなかろうかで、こんなものなのですよというのか。今後、やはり悩んでいる方があちらこちらにまだまだおられると思うので、この数を増やすためにこんな方策があるのかなということ。

最後に、お母さんから報告見えられたところでは、あの下の方課長がやっているところなのか、やっぱりいろいろな、行政内部だけではなくて行政と関連のあるところを含めていろいろな行事がもう盛りだくさんで、先ほど言った市民も参加するのにしんどい場合もあるし、行きたいなと思ったら同じ日に両方が離れた場所であるとか、そういうふうなのを今後さらに一層調整していただいて、重複を避けていただいたらというふうに思います。もちろん、そういう努力はしているのでしょうけれども、もし重なった場合は、なかなかもったいないなあと。私は今日こっちへ来ている、あっちも実は日が違っていたり、こっちが午前でこっちが午後だったら行けるのにな、というようなこともありますので。

その次、となりのページ、一番上です。

「伊予市障害者相談支援センター事業の実施」ということで、いろいろな部分が集まって、どう言ったかな、勉強会とか何か研修とかね。そういうものがあつたのですけれど、私10年

ぐらい前から、県の方から障害者相談員の市が指名されて、私と伊予市の3人が県から委託を受けているのですよね。県の制度の関係で、これが多分2年前からなくなって、今まで伊予市への指定するというか、委託を受ける伊予市の障害者相談員として、私と視覚障害者の会長と育成会の会長と、私は今言ったように市の身体障害者の会長なのですが、この3人がやっているのです。まあ言ったら、個別に3人、先言う前に自分らもしなければいかまいがと言われたらもうないのですが、この3人においても横の連携というのはないのですよ。それぞれがやっているという、かつてはで、今では市の方に年に1回報告をする格好になっているのですが、そういうような人間もおるということで、もっと交流とか、お互いの自由にやってきたんだ、こんなことやっている、こんなことで悩んでいるというので、もっと幅広くすればまた自分の相談員としての能力も増してくるのではないかなと思いますので。私らは委託されただけで1年間まあ言ったら放りっ放し、あなたたちの能力でやれみたいな方向でやっている状況ですけれども、できるとなかなかできにくいと思いますので、御指導いただいたらというふうに考えます。

それと、最後に「かぐてんぼう支援隊」というのがありますよね。これに関しまして、私のところ、伊予市身体障害者福祉協会が年に1回総会をしていただいて、社協の会長さんにも御参加いただいているのですけれども、かつて2年ぐらい前、熱感知器と煙感知器で、消防か何かかどこかしてくれるとか聞いたことがあるような気がするのですが。そういうのを1戸につき1,000円会員として、行政もしてないようなことをうちの会でやったのですが、今後は家具転倒防止とか、今1つ考えているのは感震、震えるのを感知して、ぼてっと丸い玉が落ちたら……。

(議長)

電気が切れるやつ。

(委員)

そう、電気が切れるのだけどね。配電盤のあれが切れるので、多分3,000円ぐらいらしいのですけれど。これもできたら市がしてくれないのであれば、障害者の会の家に関しては1,000円、会から補助してつけたいと思うのですが、うちの会員には大体私がそこそこあるぐらいで、皆年がいたり、手が悪かったり足が悪かったり目が悪かったりするんで、なかなか自分の家でつけるということは難しいので。例えばうちの会でこことこことここと3軒おるのですが、つけていただけませんかと言って…。その前にこれ自体は、その道具は全部個人持ち、全部持ってつけることだけを応援しているのですか。それとも補助もしているのですか。うちとしては、一部補助してつけてあげたらいいなと思っているのですが、今言った火事関係、転倒物、それと通電火災というようなものが結構多いので。例の阪神・淡路大震災でも、4時間、5時間ぐらいたってから関西電力が電気を通すと、その5分後、10分後、30分後ぐらいから火事があっちこっち、通電した地域から、今言ったように5分、10分、30分、そ

ういう単位で火事が起こったということなので。これは是非、障害者や高齢者は危ないなと思いますので、転倒防止の上に上乘せして、今言ったそれをつけたらどうかなと。つけてあげるように協力できないかなということ、うちとしてはそういうことを今考えておりますので、タイアップしてできればうれしいなというふうに考えます。

(議長)

6つぐらいあったと思うのですが、最初の幾つか、メールの配信と登録者の数ということであったのですが、今話できますか。

(事務局)

危機管理課のほうから、登録者数ということで数字をいただいたものがございます。今年の1月、ちょっとここでは何日か分からないのですけれど、1月で2, 161件という登録者数の数をいただいているのですけれど、ちょうど1年前、2015年1月で1, 900件、その1年前の2014年で1, 700件、その1年前の2013年、平成25年ですね、このときが1, 500件というふうに報告を受けております。

(議長)

ありがとうございます。順調に増加をしているということですね。

それからもう一つは、防災無線が聞こえないところの調査という話があったのですが、そのあたりが実際に進んでるのかどうかということ、住宅の中で聞こえる設備、そういうものの状況がどうなのか、今やろうとしているのかどうかということも含めての話だったと思うのですが。

(委員)

高齢者、障害者に対する対策。一般市民も大事だけれども、元気な者は自分で勝手に走ったり逃げたりできるからね。

分からなかったら、また後で教えてよ。

(事務局)

防災無線が聞こえないとか、二重で聞こえるとか、やはり地域の皆様のいろいろな苦情の方は危機管理課の方に寄せられています。危機管理課についても、地域の状況に応じた対応も努めておられますが、整備にも費用がかかる関係で、いろいろな危機管理課もそういうふうな情報を聞きながら、費用等も考えながら対応していただいたと思いますので。ちょっと詳しくは今こちらのほうでお答えすることは難しいのですが、そういう声があったということはまたお伝えしたいと思っております。

(事務局)

次なのですけれども、成年後見の申し立ての関係でございますけれども、他市と比べて伊予市はどうなのかということなのですが、この成年後見、市長申し立てというのは、いろいろな高齢者も障害者もそうなのですが、身寄りがなくお金がなく、金銭管理ができない、そし

て契約行為ができないという方につきまして、公費で成年後見人を立てているものです。大体一人頭、多かったら30万近くお金がかかります。こういう方を増やすというのではなくて、必要な方に対しては高齢者、障害者につけたいと考えております。そして、お金のある方につきましては、申しわけありません、身内がしっかりされる方については、御自身で弁護士さんと相談していただいて、後見人をつけていただければと思っております。

そして、23ページの障害者相談支援センターがやっております研修会への……。

(委員)

ちょっとすみません。今のは丁寧で言ってくれるのですが、私の聞いたことだけ簡潔に言ってほしいのですよ。例えば、他市と比べたら他市の方が少し、例えば松前だったら5件ぐらいありますとか、我が市としたらまだ逆に多い方ですとか、他はゼロの方が多いいのですよとか。

(事務局)

他市との比較なのですが、伊予市の方が少ないとは思っておりません。他市も、松山はさすがに多いですけども、他市も1桁台、もしくは10程度ぐらいだと思っております。集計等は年1回ぐらい報告等がございますので、それぞれ分かりはしておりますが、後でお出ししましょうか。今は集計をとっておりませんが、資料は戻りましたらございます。

(委員)

いや、その件はそれで結構なのですが、今言ったように、他市との関係でどんな状況ということをお聞きしたのですよね、これに関しては、丁寧に親切なのが課長の特性なのだろうけれども、いっぱい言っていたら時間が長くなるから。

それと、要するに今後伊予市はこの件に関してどういう方向で、そういう制度の存在自体知らない人がおるでしょう、お年寄りとか障害児に関しては家にこもっている人が多いから。そういうようなものを具体的に、多分困っている人がいるであろうということを想定して、伸ばすためにどのような今後御努力を今考えておられる、方策よね。

(事務局)

まず、来られている方は認知症の方とか知的障害の方、精神疾患の方でございます。その方につきましては、高齢者の方にはケアマネさん、そして障害者の方には障害者相談員さんというのがそれぞれついております。その中で、独りの方につきましては市のほうに情報が来ておりますので、独りの方にはおつけさせていただいております。長寿介護課と福祉課、それぞれ対応しております。

(議長)

これからの方針については、ここの中でもこれからの計画の中で議論する場があるので、少なくとも進捗に関するところについての質問に少し限定できればいいかなと思うのですが。今言いたいところでいうと、もう一つあるのは、社協の方の質問の中で、行事が少し盛りだくさんで重なっている部分がありますよ、みたいなのがあったと思うのですが、この辺の情報

共有をどういうふうにしているのかということについて、お話しいただけたらと思います。

(事務局)

行事の重複なのですが、私がとっさに思い浮かぶのは秋の大会のことなのですが、その時に、社協としてはかなり早い段階からこの会場を使うということで御相談をしていたのですが、どうしてもその時期にやりたいということで重なったと認識をしております。

ただ、御指摘を受けたのはそのとおりで、私も、もう一個の会も知っていたのであればいけるのであればいいなと思った内容なので、そういうものは重ならないように今後も努力していきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

あと、障害者相談員の対応についてなのですが…。これはおさめる方がおられるということがあるのですが、そこの横の連携を自分たちでやるのではなくて、そういう機会を作っていたいでいるのかどうかというようなことだと思うのですが、そのあたりは。

(事務局)

直接総合的に管轄しておられる課長さんがお話しになります。

(事務局)

委員さんがおっしゃったとおり、障害者相談員さんに対しましては、こちらの方も個別相談でお任せしております、こういうふうな障害者相談支援センターが行う研修に御案内をしたことがないと今初めて今さらながら反省しております。この研修というのは、相談支援事業所さんとか、障害者の支援事業所、松山圏域の方も呼びしておりますけれども、やはりその業務の中でいろんな困ったことも出ております。そして、スキルアップのためのいろんな分野での勉強もさせていただいております。今後、その研修会の案内に伊予市障害者相談員お三人さんを御案内させていただきたいなと思います。本当に気づかず、大変申しわけないことをしておりました。

(委員)

ではお願いします。

(議長)

あと、最後なのですが、例の火事の検知器の話だとか、感震の震度を含めてブレーカーが切れるやつだとか、家具の転倒防止については、今後そういうふうな方針をここでどうしていくのかという議論の中で詰めていければいいのかなと思います。どちらにしても、これはハンディキャップの人だけじゃなくて、やっぱり皆さんにかかわる問題かなというふうに思うので、少しそういう問題で、今後の計画の中に是非そういう形のを盛り込めていければいいのかなというふうに思いますので、そういう場で議論ができたらいいいのかなというふうに思います。

少し時間がなくなって恐縮なのですが、いいですか。

(委員)

原則的にはそれで結構なのです。今の現状ということだけで、これを無料でやられているのか、一部有料だけかを教えておいてください。

(議長)

そこのところだけお願いします。

(事務局)

家具の転倒防止につきましては、家具転倒防止をしていただくボランティアさんに担っていただいております。その作業自体は、社会福祉協議会のボランティアセンターのほうに負担をして、金具、器具、それらを全て利用者さんに負担していただいております。ですので、ちょっと報知器のことになると、今後の検討課題になるということでございます。

(委員)

了解です。

(議長)

作業の支援だけしているということでもいいですね。

一応、質問に対しての答え、他の方は何かもう少し聞きたいとかということがあれば。

(委員)

22ページ、(2)の「仲間を増やし」というところの右側、実施項目のボチ2つ目、「小学校等での福祉出前講座」ということについてです。防災とか減災とかということも含みまして、小学校、中学校、学校での指導とか啓発とかということは非常に大切だと思うのですが、もちろんこの長寿社会、少子・高齢化を控えまして、小学校での福祉についての講座というのは非常に大切だとは思いますが、実際に今日ちょうど校長会の代表の方が欠席のようですので、学校サイドのことが分からないのですが、実際にどうなのでしょう。需要があるのですか、それとも押しかけるわけにも、なかなか学校は忙しいところですので難しいと思うのですが、どのくらい需要があるのか、やっているのか、その辺をちょっと聞かせていただいたらありがたいと思うのですが。

(議長)

ありがとうございます。社協の岡田さんの方で。

(事務局)

このことにつきましては、年間多い時には数件、御希望があってお声がけをいただいております。社協の持っております車椅子を活用いただいてやるのが中心、また高齢者の体験のグッズを御利用いただいて、活用していただくとかというふうにしております。今そういう状況でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

もう一点、ちょっと構わないですか。

質問でも何でもありませんけれど、この「福祉のまちづくりをお手伝い」というパンフレットの一番終わり、組織図というところの一番下の段、右から2番目、「老人福祉センター」というのは、ちょっと名称が変わったから訂正しておいた方がいいのではないかと思います。

(議長)

社協の方。

(事務局)

これを作成しましたときに、今そこにある名称になっております。また、訂正のシールを作るか何か、今後の対策は考えていきたいと思っております。

「ぐんちゅうふれあい館」と表記、また改めていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

(議長)

ありがとうございます。

その他、何か御質問とかありますか。よろしいですか。

また、もう一つの事項がありますので、それが終わってからまた皆さんの御意見の方をお伺いできればいいかなというふうに思いますので、(2)「今期計画の検証方法と次期計画策定に向けてのスケジュールについて」、事務局の方から御説明をお願いしたいと思っております。

(事務局)

「今期計画の検証方法と次期計画策定に向けてのスケジュールについて」でございますが、本日の資料の24ページをお開きください。

今期第2期の計画の検証、見直しと次期第3期策定に向けてのニーズ調査については、同時に行う方が効率的であると考えております。現計画の検証、見直し、またニーズ調査については、地域福祉計画の中でも述べられております。お手元の青色の冊子の70ページのアの部分に地元の懇談会、71ページのウの部分にアンケートの実施のことについて出ております。このページにもありますとおり、地元懇談会の開催やアンケートの実施が検証やニーズ調査のためには必要であると考えております。

アンケートについて申し上げますと、第1期計画策定時には平成20年8月、第2期計画策定時には平成24年8月に実施しました。いずれも選挙人名簿から2,000人を無作為に抽出し、その方を対象者に実施いたしました。第2期のアンケートの実施内容については、今見いただいている水色の冊子の137ページに実施内容が出ております。結果についてです

が、第1期アンケートは、2,000通送りまして回答数は938通、回答率46.9%、第2期アンケートは回答数は859通、回答率が42.9%となっており、第2期アンケートの結果については、お手元の青い冊子の151ページから出ております。

今回、第3期計画策定時にもアンケートを行う案を持っておるのですが、前回と同様に選挙人名簿から2,000人を無作為抽出し、実施する案を事務局のほうで持っております。アンケートの内容については、前回のアンケート、また第2次伊予市総合計画策定に係るアンケート、また各計画策定時に実施しておりますアンケートを参考にしまして、事務局の方で案を策定しまして、次回の審議会に提案いたしたいと考えております。

また懇談会の実施について、でございますが、こちらは社会福祉協議会が中心になって行っただけでございますが、このまま引き続き説明をさせていただきます。

第1期計画策定時、第2期計画策定時ともに、大平、中村、郡中、上野、中山、双海の6つの地域にある地区社協を中心にし、しあわせのまちづくり懇談会を開催いたしました。平成20年に開催しました第1期懇談会は、テーマを決めまして各地区3回ずつ開催いたしました。平成24年に開催しました第2期懇談会は、お手元の冊子の102ページから実施内容が出ております。各地区1回ずつの開催となっております。この時は、第1期懇談会の振り返りや、それを踏まえた現在の課題や解決に向けての方向性について話し合いをしました。今回の第3期懇談会も、第2期の懇談会と同様、前回の懇談会の振り返りと、現在の課題、解決案についての内容を考えておまして、6地域各1回ずつの開催を今考えております。

次に、スケジュールについてでございますが、資料の24ページの②のとおりでございます。来年度平成28年に市民アンケート、再来年度平成29年の早々に地区懇談会の開催を考えております。これらを踏まえまして、第3期の計画案の内容協議を行い、素案を作成いたします。この地域福祉計画は、伊予市意見公募手続条例第3条の3にあります「総合計画等市の基本的な計画、個別行政分野における計画その他基本的な事項を定める計画」に該当しますので、計画作成には意見公募手続が必要になります。意見公募を行った場合、その条例の第7条で、20日以上期間を定めて意見の提出を受けなければならないとありますので、約1カ月の間意見公募を行うこととなります。それを考慮しますと、遅くとも平成30年1月には意見公募を開始し、市民の方からの意見の提出を受けたいと考えておりますので、それまでに素案ができるよう、資料24ページのとおりのスケジュール案を提出いたしました。

(議長)

ありがとうございます。

かなり長丁場の審議会になるかなとは思いますが、今のスケジュールについて御質問等あれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

第1回と第2回目の懇談会が3回から1回に落ちたところで、少なくなったというのは何か

理由が、参加率が少ないとかそういう理由があるのですか。

(事務局)

第1回目の時は、懇談会自身全く初めてで、市民の皆様に限らず行政及び社協職員も初めてだった訳なのです。ですので、2回目についてはその御説明をいただくところから全部始めていって順に作業をしていったので、3回は必要でございました。ところが、1回それをやっていることもあるので、次にお願いをした時にそれを御記憶なさっていた方もいらっしゃるから、社協の職員と行政の職員さんとである程度皆様に御説明をしたらすぐに理解をしていただいて、御協議、いろいろな御検討をいただくことができたので、回数を減らさせていただきました。そういう状態でございます。

(委員)

それは構わないのですけれども、例えば3回やるともっと人数が多くて、もっと多くの意見が出るという発想じゃなくて、その周知しているので、まあ言うたらメンバーはある程度の人数を確保したらいいという考えになってしまう可能性があるからちょうど…。なるべく多い人に意見を聞く方法もあるかなということだったのです。

(事務局)

そのことにつきましては、今回の審議の中で進めていただきましたように、懇談会の実施が28年度から入っていますけれど、そのあたり御協議いただいて、また御意見をいただくところかなという予想はして終わっております。よろしく申し上げます。

(議長)

懇談会自体が、同じことを3回やるのではなくて何か深めていくので、3回やったり2回やったりという形で進めているのです。基本的には同じ参加者の人たちが、じゃあ次計画どうしようとか、現況の課題はここにありますが、じゃあそれ解消するためにどうしたらいいかということを重ねてやっていくようなやり方をしているので。それが3回が2回というのは少しノウハウが地元もできてきて、2回で結論というか答えが出しやすいという意味での2回という意味だと思うのですよ。だから、同じことをやるとしたら、かえってたくさんの人の参加ということになるかと思うのですが、そういうふうに考えると、多分6つの地区ではなくてもっと細かな地区でやっていく方が、たくさんの人の参加が得られる分になるかなと。その辺、手間とその辺の答えの出し方の問題も含めて変わってくる部分はあるかなと思うのです。できるだけ細かくやった方が住民の方にとってはすごくいいのだらうと思うのですが、余り細かくやり過ぎると、今度は全体の目標づくりがちょっと大変になったりとかということもあるので、その辺の兼ね合いが今のところ、こういう6つの地区になっているから。今後議論していただきたいのは、その6つの地区でいいのかとか、もうちょっと細かくやるべきとか、みたいな話はこの場の議論の中で少し方向が見えてきたらいいかなというふうには思います。

(委員)

分かりました。

(議長)

はい、ほか。

(委員)

私の方でちょっとこれ疑問符があるのですが、アンケートのとり方ですね。無記名というのではなしに、記名ですればもうちょっと回答が多くなる、裁判員じゃないので。こういうことはもうちょっと回答を多く集めるのが任務やと思いますので、何とかその辺を考慮してもらって…。僕らもここで区長会いろいろするのですが、その辺が…おまえ来とったら出せよと言えますので。無記名ですとこれちょっとそういう…。同じ資料で同じ経費を使ってするのでしたら、僕は記名の方がいいのではないかと思うのですが、その辺どうですか。

(委員)

それは書いても書かなくてもいいようにしたら、いいのではないか。

(議長)

そうしたら、事務局の方がいいですか、それとも私の方で答えを言ったらいいですか。

一般的に、アンケートをする時に、特に海外とか個人の意見をはっきり言われたところなどは記名でやっても結構書いてくるのですが、なかなか本音の話が記名だとやっぱり書きづらいというのがあって、日本でやるケースはやっぱり結構無記名が多いです。

先ほどの第1期で47%ぐらい、第2期で42%というと、通常郵送で送っていますよね。それでいくと、多分20%あれば結構高い回答率かなというのはあるのです。それを増やそうと思えば、戸数を増やしていけば回答数は増えてくるのですが、市内性も含めていた時に、余りそこに手をかけるのはちょっとバランス的にあるので、その辺のところを考えた時にどうかな、という形なのです。あとは、それを答えてもらうための環境づくりみたいなものをどうしていくのかみたいなのが、どれぐらい広報ができるのかということもあると思うので。その辺ちょっと日本でやる場合は、例えば記名だと逆に減るかもしれないなという気もちょっとしないでもないです。その辺は少しまたアンケートをやる前に、皆さんから御意見を聞きながら、進め方も考えていけたらいいのかなと思います。高杉先生、その辺どうでしょうか。

(委員)

アンケートのとり方なのですが、多分いろんな方法があるだろうと思います。やっぱり、一番多くやられている方法というのはこのような形の無作為抽出の、できるだけ広くの人たちに意見を聞こうということのアンケートをとることがやっぱり非常に多いのですが、その場合にはやはり無記名で、そして大体の年代も入っていくように大体無作為抽出をしていって配布していくというやり方があります。

ただ、私もちょっとこのアンケートのところで、今後これは皆様方の考えてきた課題として

一つ考えていかなければいけないのが、例えば郵送型のアンケートという形になってきた時に、落ちていくのが例えば御高齢の方とか障害の方とか、よりニーズが高い方で、自分でアンケートに回答を書けないという人、そういう人が返送してこないという話がありますね。ですので、逆に今度は、これはあくまでも地域福祉の活動計画ですので、そういう当事者の人たちの意見をどうやって集めるかというのは、やはりちょっとこれは方法として少し考えた方がいいかもわかりません。場合によっては、例えばそういう方に対しては、例えば民生委員の方について一緒におうちを回って、少しそこで意見を聞いていくとか、何らか1つ対応策が必要かなというところがあります。ですので、その当事者の人たちの意見というところをどう拾っていくのかということは、また今後こういうところでちょっと話し合っ決めて、そしてやっぱりそこをしっかりと対応していくということが必要だろうということを考えます。

あと、それからもう一点なのですけれども、地区の懇談会で今回この3回ということで、やっぱりこれ盛りだくさんといいますか、2期までの計画としての検証をしないといけなし、同時に今度は第3期として新しく入れていかなきゃいけないということもあって、やはりこの3回やっていくというような場合、なかなかこの回数は必要だろうなというふうに私は思います。

一つ、地区懇談会をやっていく時に考えていかなければいけないのは、活動計画のところの社会福祉協議会の人のところでも説明がありましたように、この懇談会というのをただ単にいわゆる意見を聞く場だけで終わるのか、それとも地域というところが、じゃあ意見を言ったからみんなでやれるところはやっていこうよというところまで持っていくのかということの、目標の設定の仕方だというふうに思うのですね。だから、これを例えば意見を言う場ということだけだったら、それでは解散、ってなってしまうのですけれども、やっぱりこれからは、ここで書かれているように、地区の活動計画というのを作っていかれることをもし意識されるのであれば、もうできることがあれば1つでも2つでもいいからやろうというところまで持っていければいいと思うのですね。やっぱり、それをしていくというところの仕掛けをやっていかなければいけないので、僕はここを丁寧にやっていっていただいて、場合によっては、第2期の計画では地域の課題出しということで終わっていると思うのですが、できればその中で1つでも2つでも自分たちでこれやってみようかというようなことを、ちょっとこれ取り組んでいけるかもというところまで、うまいこと事務局としてもそこを戦略を持ってやっていただくと、各地域での新しい取り組みができていくとか、より小地域というところが見えてくる計画、ちょっと私が今回見て、伊予市の地域福祉活動計画で1つ入った方がいいなと思うのが、地域の活動が見える化してほしいなというところなのです。かなりすごく、行政の方のいろいろな施策であるとか、社協がやられているいろいろな事業であるとかという、行政がやっていること、社協がやっていることすごく見えるのですけれども、一方で各地域で取り組みが行われて、こんな面白いことやっていますよとか、こんな策も立ち上がりましたみたいな

がちよっと少し見えづらい計画になっているのですね。やっぱり、計画の中にそういうのを入れていくと何で大事かというふうになると、ある程度、ああこの地域はこうやっているの、この地域もやろうというところのちよっとモデル的なアクションが起こってきますので。だからそういうふうな第3期の計画では少しより地域の活動が見えるように、そして地域の人がこれちよっとやってみるわというふうにするような計画にしていくような。是非この懇談会のやり方というのを少し工夫して行って、今後も一緒に考えていければと思うのですが、やっていただければというふうに思います。

(議長)

ありがとうございました。

本当は皆さん1人ずつマイクを持ってしゃべっていただこうかなと思ったのですが、ちよっと時間がなくなってしまったので、何か私これだけは言っておきたいとかいうことがあればお話しいただければと思います。

(委員)

この冊子の85ページなのですけれども、第三者による評価の推進ということで書いておりますが、この第三者によるというのが今ほど述べられている市民アンケートとか懇談会とか、これを指しているわけですかね。どうなのでしょう。

84ページに、「福祉サービスの質の向上」ということで、「第三者による評価の推進」という項目があるのですが、これは提供者だけでなく、第三者の目で評価することも…ということになっておりますが、この第三者というのは先ほどから議論されている、議論といいますか、あります市民アンケートとか、それから地区懇談会とかでのそれを指しているのでしょうか。それとも別にまた第三者というのを設けて評価させるのかどうか、このあたりをちよっとお答え願えたらと思います。

(議長)

ありがとうございます。事務局の方どうですか。

このレポートを読んでいると、この項目でいうと多分、福祉サービスの質の向上だけの第三者評価みたいに読み取れますよね。先程、やろうとしているアンケートだとかその懇談会は、この両計画そのものに対する評価みたいなものになるのですね。この文面だけを読むと、多分そこは違うものかなというふうに思います。

ただ、全体の評価の中にこの部分が含まれるというふうに考えていけば、今回やるべきアンケートとか、中にこういうことの評価の質問が入って、聞けるかなというのはあるかなと思うのですけれど、ここで書いてあったのは多分別物として、第三者で今、市でされている福祉サービスの質の向上に向けての第三者評価をやるというふうなことになっているところですが、さっき言われたように、少しその辺のところは事務局の方のそういう面での説明があればいいかなと思うのですが、多分この会自体もちよっと開きが遅れたということもあるので、多

分そういう解釈なのかなというふうに思うのですが、間違っていたら言っていただけますか。

(委員)

まず分かった地点で教えてください。

(事務局)

そのとおりです。

(議長)

ほか、特に御質問ありますか。

(委員)

僕はこれを送ってきた時にちょっと一応読んでみたのですが、その中でやっぱり懇談会の意見というのがすごく重要なことがあるなと思って、これをちょっとまとめてみて、こちらの用紙に作ってみたのですが、この中で今言ったように、社協とかいうのと行政で取り組んでいること、それから地域でやっていることがたくさんあるのですが、どうしてもそれでも追いつかないものが1つ、2つ、3ついうて出てくるのですよ。例えば、農業の後継者がいなくて農村が荒廃しているとか、そういう意見も出てきたり、ごみをよう出さないとか、ひとり暮らしの方がだんだんルールが分からないとか、それからほかには防災の援助をしたいけれども、要援護者の情報を出してくれないとか、そういう問題がやっぱり多々出てくるのですけれども、こういうこともこういう懇談会で出た以上は、どこかにつなげていていただきたいのですが、そこらあたりは、つながっているのでしょうか。それをちょっと確認しておきたい。これからも多分出てくると思うのですよ、こういうのが。

(議長)

そうですね。地域福祉といいながらもっと幅広いいろいろな課題が、多分生活課題という形で立ち上がってくるのだらうと思うのですが、それらの対応の仕方という意味で、今までの懇談会で出てきたという問題は、どういうふうに対応されているのかということも含めて、例えば事務局側から説明いただけたらいいかなと思うのですが。

(事務局)

各地域の方で出てきました課題につきましては、来年次期懇談会で回る時に、この課題につきましては行政としてこのように対応しております、また公的なサービスの部分でこういうことができます、そういうふうなことをお知らせしていきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございます。公的支援と自分たちが支え合ってやるべき内容と少し多岐にわたる部分があるかなと思うのです。自分たちでやるべき部分は意思統一してみんなで応援しながら、支え合っていく環境を自分たちも頑張っつつくっていきましょうという話と、公的な支援としてここまではできます、みたいな話が整理されていくようになるのだと思うのですが、それが政策というか施策に反映される部分と、自主的に自分たちが頑張っつつ共助とか互助と

うか、そういうのでやらないといけない部分と、仕分けがされていくようになると思うので、それは今回の分も何回か出てきた部分を、それは互助で少し頑張ってやったらどうでしょうか、これは少し公助、共助でやれる部分じゃないでしょうかみたいなものは、それは住民のパワーによって違って来る。住民の皆さんのパワーによって、ここは互助でやれる部分は地区によってちょっと違って来るかもしれないですね。マンパワーがいっぱいあるところとそうでないところは違って来るかもしれない。そのあたりをどういうふうはこの計画の中に盛り込んで施策に反映させていけるかどうかというのが、まず少し議論とか、市の内部の議論も含めて考えていけたらいいのではないかなというふうに思います。今までというよりは、これからこういう形でそういう課題にどう取り組んでいくのかというところが、この中で議論はされていけばいいかなというふうに思います。

ほかの方、もう大丈夫でしょうか。

(委員)

ある程度の年齢の方は構わないのですが、30代、40代ぐらいの比較的若い方については一遍「社協って何しよるん」といって聞かれたことがあるのです。それで、やはり私たちはみんなに本当に知らせていかないかというか、そういった使命も受け持っておるのではないかと思いますし、本当に介護のお手伝いをするぐらいなつもりで思っている人、それからまごころ銀行、ああいったお金を預けるところとか、それぐらいしか思っていない若い方もおいでます。それで、そういった人たちのためにどうしたらいいのかなというのは、いろいろなところでやっぱり社協というのをPRしていかなければ、市役所の福祉の方も成り立っていきませんので、そのあたり本当にPRというのは大事だなと私は思っております。

(議長)

ありがとうございます。

いろいろ皆さんの議論を出していただいたのですが、これから考えるべき幾つかの課題も少し見えてきた部分もあるのかなと思います。やっぱり、地域福祉計画・活動計画あわせて、情報をどういうふうに共有するのか、発信していくのかというところと、もう一つはコミュニティ、仲間づくりという活動計画で言っていますけれど、やっぱりコミュニティをどう作っていくのかみたいな話だったり、暮らし続けていくための事業をどういうふうに展開していくのか、それからもう一つは活動計画でいうと、協力し合う体制をどういうふうに作っていくのかという、大きな4つの分野、それらが介護保険、介護予防だとか社会貢献とかみたいなのところのキーワードを加え合わせながら、今後の計画をどういうふうにつくっていくのかというところがすごく大事なものになっていくのかなと思います。特に、活動計画でいうと、住民の人たちをうまくエンパワーメントして、自分たちの互助でできる部分をたくさん増やしていく、そこをどういうふうに応援していけるのかというところがすごくポイントになるのかなというふうなことを、皆さんのお話を聞きながら少し感じさせていただきました。

是非、長丁場になりますがこういう形でまた、今度は来年度になりますけれども委員会、皆さんの協力で進めていければいいかなと思います。

今日はちょっと拙い進行になって、時間を大分かけてしまいました、私の方の役割はこれで終わって、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。皆さん、協力ありがとうございました。

(事務局)

どうも進行ありがとうございました。

本日は、長時間にわたる御審議まことにありがとうございました。

以上をもちまして本日の会は閉会といたします。

午後4時37分 閉会